

苦情解決について

広幡こども園では苦情処理規定により、保護者の皆様からの苦情に適切に対処する体制を整えています。

苦情解決責任者	長谷川渉（園長）
苦情受付責任者	村田和夫（副園長）
第三者委員	浅羽幸雄 朝羽和子 幸山明広

苦情解決結果報告

期間：令和2年4月～令和3年3月

<職員への対応>

<その他>

意見・要望等の内容
新年度になってから毎日泣いて登園する。家での爪噛みもひどくなり心配。自分の思っていることを内に秘めてしまう性格で甘えたくても甘えられないようなので、もう少し子どものことを見てほしい。
相談解決の結果
新しい環境に慣れ、安心して登園できるように日頃からお子様の思いに気づき、寄り添う保育に努めていくことを改めてお伝えしました。

<けが・病気>

意見・要望等の内容
腕にはっきり歯型があった。かまれたのか、自分で噛んだのか…。
相談解決の結果
その日は一日、泣くという場面は見られませんでした。しかし、最近、他児にかみつこうとすることが時々あることなど、様子を詳しくお伝えさせていただきました。また、日中は担任と関わっており、他児との関わりも仲立ちをしながらのことなので、かむということがあればこちらも気づくはずであることも、あわせてお伝えしました。

<園への対応>

意見・要望等の内容
PTA役員より幼児部運動会の参観人数に関する要望書が園に提出された件について（各家庭1名と定めた参観人数を2名に変更をもとめられた。）
相談解決の結果
お便り(回答)を幼児部保護者に配布しご理解とご協力をお願いした。PTA役員様と園の感染拡大防止に関しての話し合いを行いご理解とご協力をいただいた。

<その他>

意見・要望等の内容
園の駐車場の駐車線表示が経年劣化し見えにくい。送迎の時、特に雨降りや夕方方は見えにくく駐車しづらいので白線を引き直してほしい。
相談解決の結果
白いペンキにて引き直しを実施。今後も施設のメンテナンスに努めていきます。